

# 令和8年死亡災害発生状況

長崎労働局

(4月末現在)

番号	発 生 年 月	被 災 者 種 等 職 年 齢	発 生 状 況 の 概 要	業 起 事 因 の 種 物 型	所 轄 署
1	8.2	男	工事現場においてコンクリートブロックの敷設作業中、ドラグショベルでコンクリートホッパーを吊り上げ旋回したところ転倒し、3.6メートル下へ墜落したものの。	建設業	対馬
		作業員		掘削用機械	
		20代		2メートル以上からの墜落・転落	
2	8.4	男	陸上で船の修理を行い、海へ戻すためクレーンで吊上げたところ、クレーンが転倒し激突したものの。	水産業	対馬
		作業員		クレーン	
		40代		激突され	

	合 計	管 轄 署 別						業 種 別					
		長 崎	佐 世 保	江 迎	島 原	諫 早	対 馬	製 造	建 設	運 輸 交 通	農 林 水 産	商 業	そ の 他
令和8年	2						2		1		1		
令和7年	3	2					1	1	1		1		